

県立高等学校 スクールソーシャルワーカー募集について

本募集は、令和7年度の県予算等が確定前であるため、勤務条件等に変更される場合があります。

公開日	令和6年12月25日
職種	県立高等学校スクールソーシャルワーカー
身分	パートタイム会計年度任用職員
任用予定者数	2名
面接日	令和7年2月3日(月)
勤務場所	県立高等学校 (東讃地域、西讃地域)
職務	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱える生徒が置かれた環境への働きかけ ・関係機関との連絡調整 ・保護者、教職員等に対する支援、相談 等
応募要件	<p>以下のいずれかを満たす者</p> <p>(1)教育や福祉に関して専門的な知識・技能を有し、学校教育法第1条に規定する大学の教授等の職にある者</p> <p>(2)社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかを有する者</p> <p>(3)教育や福祉に関して専門的な知識・技能を有し、教育や福祉分野においての活動経験を基に関係機関と連携することができる者</p>
報酬等	<p>○報酬:応募要件(1) 6,636 円/時間 応募要件(2) 5,169 円/時間 応募要件(3) 2,880 円/時間 ※地域手当相当額を含む</p> <p>○通勤手当:費用弁償(旅費)として支給</p> <p>○保険等:健康保険、厚生年金、雇用保険への加入はなし。 公務中に受けた災害等でけがをした場合は労災保険により補償。</p>
任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※再度の任用の可能性あり
勤務時間	<p>14:00～21:00の内の原則4時間 (年間40時間程度～140時間程度)</p> <p>※課程(全日制、定時制、通信制)により、主な勤務時間は変わります。</p> <p>※1日の勤務時間は7時間まで。</p> <p>※業務の都合により土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。</p>
応募方法	「志願書」を作成し、郵送でご提出ください。
募集期間	令和6年12月25日(水)～令和7年1月22日(水)必着
志願書の提出先 及び お問い合わせ先	<p>〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号 香川県教育委員会事務局 高校教育課 スクールソーシャルワーカー担当 TEL 087-832-3747</p>

